

令和5年6月7日

統合小学校新築事業検討委員会（町民公募）の選考面談の実施について

統合小学校新築事業検討委員会の町民公募について、面談を実施する必要があると判断したので、下記1から4に面談に係る諸事項について示す。

記

1 求める人物像

町民公募の実施にあたり、下記の5点を満たす人物を求める。

- (1) 基本構想（案）を作り上げる過程は、他の委員と意見を交わす中で自分の考えを明確に表現し相手に伝えるとともに、自分以外の者の考えを尊重する姿勢も求められるため、自己を表現する能力に加えて協調性をもっていること。
- (2) 建設予定の校舎等の施設は、今後数十年の長きにわたって町の教育を支えるものとなることから、教育的な視点はもちろんのこと、子供たちの立場にたって物事を考えることができ、現在そして未来の子供たちへの愛情や思いやりをもっていること。
- (3) 基本構想（案）の検討は、委員一人一人の知識や経験という英知の結集により行われる一方で、諸課題に対し、新たな発想や柔軟な考え方で解決しようとする力が求められるため、多様な知識や経験に加えて独創性や創造性をもっていること。
- (4) 野辺地町統合小学校新築事業検討委員会の設置目的を理解し、公共の組織に携わる者としての倫理観や使命感をもっていること。
- (5) 基本構想（案）の検討から基本設計の完了まで約2年半を見込んでおり、委員としての在職期間は校舎等の供用開始までの約5年となる見込みである。よって、家庭や健康上等のやむを得ない理由によるものを除き、委員の職を投げ出すことのない継続性と責任感をもっていること。

2 面談における評価について

面談における評価は教育長及び学校教育課長（以下「評価者」という。）が行う。評価者は、上記1の求める人物像に基づき設定した下記の10観点について評価する。各観点における配点は最大5点（最低0点）とし、応募者ごとに評価者の評価点を合計して66点以上となった者の中から、上位2名を委員として内定する。

ただし、面談後において点数は公開しない。

No.	評価の観点	求める人物との関連	No.	評価の観点	求める人物との関連
①	言葉遣いやコミュニケーション能力	(1)	⑥	発想力・創造力	(3)
②	論理的かつ明確な受け答え	(1)	⑦	清潔感のある身だしなみ	(4)
③	子供たちの目線に立ったものの考え方	(2)	⑧	事業目的の理解、熱意	(4)
④	子供たちへの愛情・思いやり	(2)	⑨	委員としての継続性	(5)
⑤	多様な知識・経験	(3)	⑩	志望動機の妥当性	(5)

3 面談における質問の内容

質問については、面談担当者が基本的事項（名前や住所、連絡先等）の確認ののちに下記の5つの質問をする。その後、評価者が追加で質問をすることとするが、その質問の内容や数については、面談時間と応募者の回答をもとに判断することとなる。

また、最後に、応募者からの質問を受け付けるので、不明な点等がある場合にはその際に確認すること。

(1) 志望動機について

- ・履歴書に記載した内容に、経験談や考えなどを加えてもよい。

(2) 野辺地小学校と若葉小学校の統合に対する考え・思いについて

- ・統合後の教育環境について理想像等を回答してもよい。
- ・自らの経験等（学生時代又は保護者としての学校とのかかわりなど）をもとにしてもよい。

(3) アピールポイント等について

- ・履歴書に記載した内容に、経験談や考えなどを加えてもよい。

(4) 統合新校舎建設にあたり重要視するポイントについて

- ・統合新校舎に求める具体的な機能や設備について回答すること。
（防犯・安全面、内装、設備等のような観点でもよく、「自分はここにこだわりたい」といった点があればそれについて回答すること。）

(5) 委員の継続性について

- ・委員になった場合、最短でも5年間（実務的には今後約2年半）務められるか、現時点での見通しについて回答すること。
- ・委員になった場合に、仕事や家庭の事情等により会議に毎回出席することが難しい（毎回出席することができない可能性がある）と予め見込まれる場合には、その点についても回答すること。

4 その他留意事項

- (1) 面談は令和5年6月26日（月）から令和5年6月29日（木）の期間で実施する。
- (2) 面談時の服装については、必ずしもスーツである必要はなく、クールビズを意識した服装でもよいこととするが、くだけすぎず清潔感のある服装とすること。
- (3) 面談の指定時刻の5分前には町中央公民館2階ロビーで待機すること。
- (4) ロビー到着後、提出していただいた履歴書のコピーを渡すので面談時に参考にすること。（面談後に持ち帰っていただくため、面談中にメモしてもよい。）
- (5) 面談は20分程度を目安とし、最長でも25分とする。
- (6) 選考結果については、面談後1週間以内に書面にて通知する。
- (7) 委員に内定した者の履歴書については統合小学校新築事業検討委員会事務局（町教育委員会学校教育課内）において保管するが、落選した者の履歴書については選考結果の通知とともに返却する。
- (8) やむを得ない事由により、面談日時を変更したい場合には担当者宛てに連絡すること。（その場合でも（1）の期間内に実施する。）